

平成20年度 第1回市川市地域自立支援協議会

日時 平成20年4月24日10:00～12:00

場所 市川市急病診療・ふれあいセンター第1集会室

1 開会

2 市川市地域自立支援協議会の運営及び組織について

3 その他

4 閉会

《資料》1 平成20年度第1回市川市地域自立支援協議会資料

【その他連絡文書】

平成19年度第1回市川市地域自立支援協議会議事録

委員連絡名簿

出席 山崎会長 朝比奈副会長 松尾委員 酒井委員 長崎委員 林委員 平野委員 伊藤委員
柴田委員 東郷委員 米村委員 井上委員 田上委員 磯部委員

事務局 金子 竹野 近藤 新正 池澤 渡辺 矢島

1 開会

事務局

平成20年度第1回市川市地域自立支援協議会を開催いたします。資料の確認をお願いします。前回の議事録も一緒に配布いたしましたので、訂正がある場合は再来週の木曜までに事務局に連絡をください。

資料説明をします。皆さんの提案をまとめたものです。専門部会や全体会についての意見をたくさんいただきました。部会は臨時のもの、常設のもの、分野・業種別、既存のネットワークを含めたもの、その他テーマ別に取り組むものについて意見のあったものをまとめてあります。

会議の日程等を円滑に連絡するために連絡名簿を作成したいと思いますので記入後、事務局まで提出をお願い致します。

2 市川市地域自立支援協議会の運営及び組織について

山崎会長

前回の会議と、会議後に皆さんから提出していただいた意見の内容を推測しながら、意見をまとめたので、ご自分の意図していることと違うという意見があれば、言っていたきたいと思います。皆さんから提出していただいた意見については、これから配布いたしますので、それを元に、皆さんにご自分の意見の説明をしていただきたいと思います。

その後、どのようにこの自立支援協議会を運営していくのか、どのように部会を作っていくのか、事務局と事前に打ち合わせをしたので、その提案をさせていただきます。早急に設置しなければならない部会については、関係する委員を定めて、部会を始められるようにしたいと思います。本日は午後12時までに話を進めたいと思います。宜しくお願い致します。

部会の提案が多いので、それをまとめてどの部会に入れるかを考えることが必要になります。

では、簡単に意見の説明をしていただきたいと思います。

松尾委員

自分で出した意見にもたくさんの意見が出てしまいまとめにくく、また、一応この分野のことだ、ということで意見を出してありますが、どの分野でもあてはまることでもあると感じています。これを全て行うということは大変です。

長崎委員

他の方と同じような意見を出しても仕方ないと思いましたが、船橋の状況から考えました。

酒井委員

自分の意見をまとめてみると、ABCの区分けがわからなくなりました。どのような集まりがあるのかというものを羅列してみました。皆さんと議論していきたいと思います。

平野委員

臨時的なものでは相談支援体制の構築だと考えます。その他では、他職種の連携が必要です。例えば医師や福祉事務所等の他機関との連携です。障害者関係にはケアマネジャーがいないので、いろいろな機関との連携の中心となるものがわかりにくいように

感じます。他力本願にならずに、進めていけたらスムーズかと思います。

山崎会長

精神障害者も知的障害者も高齢者も脱施設といわれていますが、金銭面や成年後見制度をどう進めていくのか、権利侵害をどうするのかを考えたいと思います。これは相談支援事業をするとしたら連携しなければならないと考えています。この分野は障害福祉計画にも入っていることを確認しています。

以前、個人的にお話した際の柴田委員からの提案をまとめて入れてみました。当事者・家族の意見を聞き、それをまとめて審議会等に伝える役割が自立支援協議会にあるのではないかと、当事者や家族の意見を一度取りまとめて、審議会等に伝えていく機能をもってはどうかというものです。

磯部委員

その機能も必要だとは思いますが、取り組みたいことを上げればきりが無いと思います。今年は特に、これについてやっていこうというものに各委員が入りつつ、状況を把握していく方法を考えないと、誰が何をしているか分からないうちに進んでしまうと思います。

自立支援協議会について、何をやっているのかということをも市民に周知していくことも必要かと思えます。できることから取り組むことが必要だと思えます。

林委員

就労の仕組みづくりに重点を置き、取り組みたいと考えています。知的障害者の方たちの高齢化に伴う居場所作りも緊急のものとしてあげられると思います。権利擁護はまだなかなかいき渡っていませんが、これからも必要なものだと思います。

生活ホームやグループホームを上げただけにとどまっています。

東郷委員

相談事業とは別に、個別支援会議が必要だと思えます。様々な職種が関わっているものをどう対応するかを考えていくべきです。

人材は危機的な状況だと思えます。求人募集を出しても人材が集まりません。ホームヘルパーも採っていますが、高齢者の講習にあまんじている状況です。このままで良いのか課題になっています。

居住の場としてのグループホームも考えています。

朝比奈副会長

明日からでも取り組まなくてはならないと考えているのが相談支援の体制作りです。人材養成・就労支援等はじっくりやっていくべきだと思います。受け皿になる企業からは、もう少し一本化してほしいという意向が出てきています。

相談支援事業所が中心になって行ってほしいと思えます。柴田さんのご意見は大切だと思います。当事者団体は市内に20以上あると聞いていますが意見の交換をする機会がなく、どのように取り組んでいるのか分からない状況です。一度、意見交換会や公聴会をしなければならぬと思えます。事務局に負担をかけすぎることになるので、意見を言いながらやっていくことにした方がいいと思えます。自分たちの仕事にも関係してくることです。

柴田委員

今お示しいただいたような体制がとれるか問題だと思えます。

事務局

公聴会という朝比奈副会長からも提案がありましたが、行政と地域というより、自立支援協議会と地域という形のほうが、地域の目も自立支援協議会に向くのではないかとと思うので、市は事務局として側面支援をしていきたいと考えています。

自立支援協議会と社会福祉審議会の関係ですが、審議会は諮問答申の機関です。あくまで市長からの諮問です。審議会自体が建議することはできますので、自立支援協議会の話は社会福祉審議会に持っていくことは可能です。障害分科会の中で自立支援協議会の意見を発表し、審議会の中で検討していくというルートもあるので、ここで検討してほしいと思えます。

柴田委員

小さな団体では、声が審議会まで届きません。どこへ要約したものを出せばよいのかもわからない状況だと思えます。それを手助けし、自立支援協議会で議論したものを集約して報告していくことも自立支援協議会の役割だと思えます。

田上委員がおっしゃっていた通り、この人数で分科会を運営していくのはどうかという意見が出ていました。それはどうでしょうか。

田上委員

部会には現在の委員の他に、他の団体の方にも入っていただき、話をしてもらおうというのはどうでしょうか。それぞれの分科会は裾野を広げてもいいと思えます。

山崎会長

現在の委員が入るものと、他の方にも入っていただくということで良いでしょうか。

事務局

田上委員さんのおっしゃるとおり、部会で裾野を広げて検討してほしいと思えます。

山崎会長
事務局
山崎会長
田上委員

但し報奨はないということですね。

報奨はありません。その方が動きやすいかと思います。

相談支援事業について田上さんのご意見をいただきたいと思います。

まず相談があり、その相談を受けて、すぐに解決してしまうこともあると思います。そこで解決できないことが出てきたら、分科会等で話し合い、提案していただき、審議会等に報告したいと考えています。

例えば、松尾さんのいう事業者部会があるのかどうか、不動産業者に入ってもらえるのかどうか、高齢者関係では、不動産業者と提携して入ってもらえるということがあると思います。障害者だとなかなか貸す側が、ないとのこと。どうしたら地域で暮らせるのかと考えたとき、相談だけではまかなえないと思います。自立支援協議会だけでどんなに話し合っても無理だと思います。そこで、市川市の2階等で予算付けまでできるようにしていかないと、何のための自立支援協議会かと思ってしまう。是非そのような筋道、先に見える仕組みを作り上げたいと思います。

伊藤委員

就労という意見は出していただいています。一般就労に限らず、様々な形の働き方が出てくると思うのでいろいろな取り組みが必要だと思います。

山崎会長

1つの現場で支援することがなくなってきた、いろいろなところが関わるようになったのではないかと思います。

井上委員

入所施設職員の場合は、なかなか外部の職員と交流もなく、どこに通所施設があるのかも知らない。入所施設の職員の視点でしか考えられないことがあります。他の施設の方と情報交換ができると良いと思っています。

短期入所を行っています、その9割が市川市在住の方の利用です。やまぶき園の中だけでは補いきれない状況があり、市川市内のどこかに短期入所の事業所ができると良いと思っています。具体的に何から手をつけたらよいのか、何をしたらいいのかわからない状況です。協議会ができて参加する機会が出来たので、日々抱えている希望が実現できる機会があるといいと考えています。

山崎会長

人材の交流の機会があればよいということですね。短期入所が足りないという事は市川市障害福祉計画の中に、数値目標が出ているので、後で事務局と進捗状況などを確認していただければよいと思います。

米村委員

松の木会でいつも議論するのは、人権侵害などの権利擁護のことです。これは市全体でも重要な分野だと思います。

山崎会長

県から白川さんが来ているので、発言をもらっていいでしょうか。

事務局

会長判断でよいと思います。

白川

県の条例ができました。県内16箇所の地域相談員から問題があがる場合と、私のところに来る場合、県に直接来る場合があります。お互いを対立関係にするのではなく、お互いに理解し合えて、その後もいい関係が続くことで完結できるようにさせてもらっています。差別ということでは、障害者ということでは差別を被るとか、適正な援助があれば暮らしやすくなるという部分のところで困っている方に取り組む条例ということですね。

山崎会長

相談は年間何件くらいありましたか。

白川

差別ではない相談も入っていますが、300件ほどありました。平成19年の7月から施行されましたので、7月から3月までの件数です。

山崎会長

事務局として部会の位置付けに対して考えがあれば教えていただきたいと思います。

事務局

優先順位を付けて部会を設置していただきたいと思います。様々な意見がありますが、全て取り組むことは委員の皆様の負担になりますし、一つひとつに力を入れられなくなってしまいます。焦点を絞り、形にしていきたいと考えています。行政としての提案はしませんが、個人としては相談は一番と考えています。当事者の方は関係する団体に相談したり、市役所に相談したりしていますが、まだ相談事業所として確立していないと思います。行政としては相談支援を軸にし、徐々に枝葉が分かれていけばと考えています。私としては早急に相談支援体制を構築していただきたいです。はじめから多くするよりも、一つ一つを確実にしていただきたいと思います。

山崎会長

先週、皆さんの考えを伺い、事務局の考えも伺いました。その中でほとんどの方の提案で相談は中心になっていました。市の相談支援事業の枠組みを作らないと、就労も他

の事業もうまくいかないと思います。ケースマネジメントの仕組みを作らないと分散していってしまうと思います。全ての部会を設置するとまとまりませんので、4つか5つという意見をいただいています。

相談支援体制も作り、事務局の方にも参加してもらいたいと思っています。それらが話し合わせ、相談支援についてくるのが権利擁護と人材育成です。最終的には今年度の終わりか来年度には権利擁護と人材育成の部会をつくりたいと考えています。就労と地域移行も部会が必要だと思います。まずは部会ではなく、準備会を設定してみてはどうでしょうか。

まずは、相談支援体制は緊急度が高いのでこの委員の中で相談の部会に所属する方を決め、そこで部会員をどう設定するかを決めてほしいと思います。部会を進める中で、構成員を増やす必要があれば、部会の中で話し合ってくださいと思います。

朝比奈副会長 地域移行は分かりにくいですが、精神障害者であれば入院から地域へ、知的障害者であれば親亡き後など、広い分野なので、この準備会の中でも少し分かれるかもしれません。担当委員を決めて、どのようにするか考えてほしいと思います。

相談支援事業は委託、連携、方法などの課題があります。これについて、市としていつまでにどのような成果を上げたいという意向があれば、教えていただきたいと思います。

事務局 行政は全て予算で動いています。予算編成は事業計画から始まっており、人・もの・金銭、それらを積み上げて事業計画、予算を作成しています。障害者支援課が作成しますが、10月中旬から予算編成はや事業計画を行います。そのため9月までには筋道を立てないといけません。後は内部的に要求します。11月に全体をまとめ、ヒアリングを行います。全体の中での重要度を考えていきます。それが今年中となります。

田上委員 国が自立支援法を作り、自立支援協議会と相談事業を義務付けましたが、予算はどうなっていますか。

事務局 一般的な相談事業は交付税で行い、機能強化は一定の補助となっています。相談事業の中でも分かれています。

田上委員 県に申請して予算がつくにはわかりませんか。

事務局 補助金のつく事業はありますが、相談体制を作る際にできるだけ補助金は導入したいと考えています。財政当局もそれがあれば、市の負担も減るのです。われわれも国の補助金を勉強して、使えるようにしていきたいと考えています。

山崎会長 一般の相談事業は交付税ということですか。

一般相談は地域生活支援事業の中なので一定以上はつきません。統合補助金です。

朝比奈副会長 例えば、移動支援等をしていて、相談事業の予算が増えると、移動支援事業の予算が減るということでしょうか。

事務局 入るほうが頭打ちになります。市の負担が増えるということです。

山崎会長 障害ごとの部会設置の意見が出ていた件ですが、障害種別より、サービス提供体制を考えるようにしました。障害別にしないという考えです。障害ごとの意見はどのように汲みあげるかですが、皆さんのかかわりの深いところに関係を持たせておけると吸い上げられると思っています。

柴田委員 相談支援部会についてですが、児童、高齢者、障害者等、様々な方が相談に来ます。しかし相談というより要望の方が多いように感じます。いい加減なことは答えられないので、行政とつながりを持って支援していかないとすぐに返答ができず困ります。先日、難病の方の相談を受けました。相談支援部会があっても、様々な方が見えたときにどう対応するかですね。

山崎会長 この部会で相談を受けるわけではなく、そのような困難事例に取り組むときのための仕組みを考える部会です。今の話であれば、要望と相談をわけて整理する等となります。

柴田委員 就労も同じだと思います。今より掘り下げて考えておかないと、そのようなことに対応するにはどうするかを考えるべきです。

山崎会長 部会でもそのような話が出ると思いますので、相談支援部会で考えていただきたいです。ではまず、相談支援部会の委員を決めたいと思います。準備会は部会員を決めていく担当幹事を決めていきます。ここからは朝比奈副会長に司会を移して進めていただきます。

朝比奈副会長 相談支援部会ですが、市としては予算編成の関係で9月までに決定してほしいという

ことでした。このケアマネージャーの位置付けや個別支援会議をどうするかも決めなくてはなりません。最初の集中的な議論を9月までに行いましょう。それ以降は必要なことを、来年度までに行います。委託について意見が必要な場合はその中でも検討します。

県の指定相談事業を委託されているがじゅまる、指定相談支援事業者の酒井委員、松尾委員、井上委員、長崎委員、磯部委員が入り、利擁護の分野で山崎会長、自立支援協議会で設置する相談事業の中にはこのメンバーははいらなくてはならないと考えています。他に、どのように委員構成していくか話し合いたいと思います。

就労と地域移行については、準備会ということで確認をしましたが内容を決定しなければならぬことは多くあります。地域移行のどの部分を取り上げか等を話して全体会に上げていただきたいと思います。よろしければ、幹事を決めていただきます。

相談支援について、先ほどの提案者以外にこの方を入れたほうが良いのではないかと、という方がいたら上げてほしいと思います。柴田委員の意見とも絡みますが、現在相談を担っている現場の方に入ってほしいと思っています。事務局の方も相談者の一員としてメンバーに入っていたらいいと考えています。聴覚等のコミュニケーション障害について専門者がいないので気になります。

田上委員

相談の内容をこれから作る窓口に集約するようなことが必要かと思っています。全体を把握した相談や意見が全体会にあがってきます。交通の便が悪いところでは相談に行きづらいため、相談事業ということであれば、市の相談コーナーかこの建物か、皆さんに周知されている場所で交通の便がいいところがよいと思います。どこに本部をおけるかということもこの事業が成功するかどうかにかかわってくると思います。

あまり外出できないという方は、従来通り、通いなれた事業所に行けばよいと思います。

磯部委員
事務局
柴田委員

身体障害者関係の指定相談支援事業者は入っていないのですか。

身体障害者関係の指定相談支援事業者は入っていません。

広報に掲載してもらって相談日を設けています。

障害のある方でも高齢の方が多くなっています。後期高齢の相談も多いです。間違ったり、あいまいな説明をしたりすることはできませんので、相談内容に対応できず、市の担当課を示すだけのことも多くあります。

事務局

市にとって相談は大きな比重を占めています。どこに行っても気楽に相談できるようにと考えています。訪ねやすいところを作っていただき、繋げていくというのは大事だと思っています。それが、どこが市川市自立支援協議会のかかわらないという意見につながるよう、声を発したときにつながるシステムを作りたいと考えています。例えば、後期高齢の相談であれば、どこでどうすればいいのかを的確に把握しておいてもらい対応するということになります。

朝比奈副会長

がじゅまるでは、相談の3分の1を18歳以下が占めています。相談は年齢等で制限しますか。

事務局

制限せず、適切なおところにつなげられるようにしておいてほしいと思います。

柴田委員

市役所で行う利便性と確実性は、すぐにサービスつなぐことができるということにあると思います。

田上委員

一番良いのは、市役所の中で行うことです。併せて、ネットワークを作り、協議会の窓口が全部を集約できるような流れを作りたいと思います。

山崎会長

今の話は、部会で話すことです。自立支援協議会の意見ばかり言っても通らないところもありますので、市の相談担当にもメンバーとして入ってもらいたいと思います。具体的な内容は、部会の中で話し合っていたらいいです。そして、自立支援協議会の全体会に報告していただきたいです。

松尾委員

現在のメンバー構成で地域性を考えると、事業者が中央から北に偏っていますが市の南部はどうですか。

事務局

行徳支所でメンタルが定期出張を行っています。また、ハピネス行徳が指定を取りました。

朝比奈副会長

指定相談支援事業所が増えたということですね。

柴田委員

相談日を指定し、広報等で周知すれば一番いいのではないかと思います。

山崎会長

自立支援協議会の中核をどこに置くのがよいでしょうか。ランチを置くほうが良い

のでしょうか。

ハピネスに、部会に入ってもらおうという意見がありましたが入ってもらおうということでよいでしょうか。市の地域生活支援センター、メンタル、支援課の方も、事務局ではなく部会のメンバーに入ってくださいということでよいでしょうか。

- 平野委員 相談支援部会の人相談を受けるといことですか。
- 朝比奈副会長 部会で相談を受けるのではなく、相談支援体制を考えるのです。
- 平野委員 ここで受けた相談の内容を考えるのかと思っていました。
- 朝比奈副会長 全体に関わる大きな相談は全体会で話し合うことも必要だと思います。基本的には部会で体制を考えてもらいます。
- 山崎会長 では相談部会は先ほど挙げたメンバーで構成することで決定いたします。
- 朝比奈副会長 就労の準備会についてですが、まずアクセスの方は入っていただきたいと考えています。アクセスのバックアップで市作連の林委員、またアクセスは知的障害者の比重が重いので、精神障害者の方も酒井委員が松尾委員に入っていただきたいと思います。
- 松尾委員 地域移行も就労も、2人とも関わっているの、どちらかが就労か地域移行に入ったほうが良いと思っていました。
- 田上委員 2人でどちらがどうするか決めてみてはいかがでしょうか。
- 朝比奈副会長 磯部委員は地域移行の準備会に入ってくださいよいでしょうか。身体障害者関係は市の方でフォローしていただきたいと思います。キーワードに沿い誰が何をどのように進めるのかを検討していただきたいと思います。
- 山崎会長 皆さんのペーパーをどこに落としこむのかを考えていただきたいと思います。振り分けの原案を考えることが最初の作業となります。朝比奈副会長から出ていた当事者家族からのヒアリングも考えたいと思います。次回の全体会は7月に行います。今回は、部会の報告とヒアリングについて議題に挙がると思います。
- 朝比奈副会長 審議会の20年度の動きを教えてください。
- 事務局 障害福祉計画第1期が20年度で終了となります。審議会は障害福祉計画を諮問して、検討します。そのスタートは7月末です。
- 朝比奈副会長 諮問が始まる前には全体会を行いたいです。
- 山崎会長 次回の全体会で、ある程度の報告ができると、仕組みが作れます。

3 その他

- 田上委員 次回の全体会の日時が未定ですので、決定したら案内状をいただきたいです。
- 山崎会長 案内は希望があれば郵送いたします。それ以外の方はメールやファックスで対応する予定です。事務局に希望を言ってください。
- 事務局 次回の全体会は諮問に間に合うよう、7月上旬から中旬で検討していただきたいと思います。
- 事務局 事務連絡ですが、連絡名簿を書いて提出していただきたいと思います。
- 柴田委員 前回柴田委員から発言のあった代理出席についてですが、委嘱状が個人名なので、代理は立てられませんので、傍聴になります。
- 事務局 オブザーバーで出席できて、資料もいただけるということですか。
- 事務局 資料は欠席の方には、郵送いたします。会議の内容を簡単に報告させていただきます。相談部会と就労準備会と地域移行準備会について、打ち合わせをいつおこなうかを決めたのでそれぞれの会ごとに集まって決めてください。
- 山崎会長 第2回市川市地域自立支援協議会を終了いたします。

4 閉会